令和元年度　さつき園　事業報告

特別養護老人ホームさつき園では、要介護者が居宅において常時の介護を受けることが困難な方々に入居して頂き、ユニット型のサービスを提供させて頂きました。
また、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護の居宅サービスを提供することにより居宅においても、「生きる喜び・生きる意欲を持てるホーム」という、さつき園の理念に基づき、健康で安心して有意義な生活がおくれるようなサービス提供を、すべての入居者・利用者の皆様に対して感じて頂けるように努めました。

施設への入居者及び短期入所利用者の皆様に対しては、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準に基づきユニット型ケアを実施いたしました。
サービス面では、入居者・利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、入居者及び短期入所利用者の皆様の心身の状況に配慮し、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入居利用前の居宅における生活と入居・利用後の生活が連続したものになるよう配慮しながら、ユニットにおいて入居者･利用者の皆様が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援をさせて頂きました。

居宅サービスの利用者の皆様には、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護等利用者のサービス提供計画に従い担当する事業所と有機的な連携を図りながらサービス提供を行いました。また、要支援１・２の認定を受けた方に対する介護予防サービスのうち、介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援認定者の方へのサービスのほか、原則として身体介護を必要としていない方を対象とし、閉じこもり予防や自立支援のために、レクリエーション、運動、創作活動、趣味活動などを行う長泉町からの委託事業「さつき園いきいきサークル」をご利用して頂きました。

処遇にあたっては、親切丁寧を旨とし入居者・利用者の皆様およびそのご家族に対し、処遇上必要な事項については理解しやすいように説明し、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するようその高齢者の心身の状況等に応じて、快適で規律のある日常生活を明るい環境のもとで営むことができるよう生活支援をおこなうことに努めました。特別養護老人ホームさつき園への入居申込みは、随時受付け状況調査をし、定期的に優先入所検討委員会で優先入所順位を決定させて頂きまして、その名簿順位に沿って入居案内をさせて貰い、令和元年度は１１名の方に入居して頂きました。

一昨年度の介護報酬改正により若干のプラス改定とはなりましたが、今年度の経済状況や１０月からの消費税の増税等に伴い施設経営的には、一段と厳しい経費等の削減をしていかなければならない状況となりました。

特別養護老人ホームは、入居者の入院日数の増加や、新たに入居する方の入居までの待ち日数の増加など等により予算比収入減となり厳しい経営になりました。
また、令和元年７月１２日に長泉町より事業予定者の決定通知を受けた、（仮称）第二さつき園施設整備計画に備えた職員確保については、今年度中に数名の専門職の事前確保を実施し、そのことによる予算比減も発生しております。

入居者に対する口腔ケアの取組みは、健康維持と感染症や肺炎への予防効果を期待できるという観点の口腔機能維持については、１ヶ月４回程度で歯科衛生士が入居者に対して直接口腔ケアを実施することは前年度に引き続き実施いたしました。

さつき園全体においては、インフルエンザやノロウィルスなど冬場の感染症に入居者・利用者・職員とも感染しないよう日頃から施設内感染を防ぐことに重点をおき、全職員が感染症予防のための研修や衛生管理を徹底し、特に職員自身が感染しないよう気をつけております。今年度も、より一層の感染症予防に努め、職員本人や家族が感染した場合の医療受診の優先や完治するまでの家庭内療養などを徹底してまいりました。
令和２年に入り新型コロナウイルス感染症が国内で感染拡大し、政府は令和２年２月２５日、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定しました。基本方針の重要事項として、「国民に対する正確で分かりやすい情報提供や呼びかけを行い、冷静な対応を促す」こととしました。他県の高齢者施設の従事者から感染者が発生した事例もあり、新型コロナウイルスを含め、さつき園における感染症予防の対策は、うがいと手洗い、咳エチケットを徹底するとともに、休養・栄養を十分にとり、体調管理を行うことが基本かつ重要であることに改めて留意し、「利用者の生活を維持するためのサービスの継続」と「感染拡大リスクを低減させるための感染防止策の徹底」を両立させるために、日々、現場でスタッフ全員が試行錯誤を重ねて細心の注意をおこない感染を防ぐことができました。今しばらくの間は対策期間が続くと思われますが、今後も気を引き締めて注意をしていくように努めてまいります。

苦情解決は、苦情解決委員会規程に沿って苦情解決の責任主体を明確にし、これにより入居者・利用者の皆様が施設に対する信頼感を高めて頂き、また同時に入居者・利用者の皆様の人権擁護及び提供するサービスの向上につなげるため、苦情を密室化せずに社会性並びに客観性を確保し苦情解決第三者委員の協力を得て円滑な解決ができるように努めました。

職員教育・人材育成については、引き続きキャリア段位制度(※1)をとプリセプター制度を活用した教育システムで人材育成を行いました。さつき園職員によるアセッサー(※2)計１３名が、施設内で介護職員への指導にあたっており、今年度もサービスの資質の向上と人材育成システムの活性化に努めました。
※1「キャリア段位制度」は、成長分野における新しい職業能力を評価する仕組みであり、企業や事務所ごとにバラバラでない共通のものさしをつくり、これに基づいて

人材育成を目指しています。
※2 アセッサーとは、事業所・施設内において介護職員のキャリア・アップを推進・支援していく役割を担う人材をいいます。アセッサーは、介護職の管理的立場の人であり、被評価者である介護職員の「できる（実践的スキル）」の度合いを評価（アセスメント）するとともに、職場における被評価者のスキルアップのための具体的な方策を被評価者と一緒に検討を行い、スキルアップの支援（OJT＝On the Job Training）を行う役割があります。

平成３０年度４月１日から始まりました、長泉町からの委託事業「長泉南地域包括支援センター」の運営も継続実施させて頂きました。長泉南地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置されておりますので、南小学校地域においての中核的機関として、その役割が年々期待されており、その期待に応えられるような取り組みを今年度も行いました。

これからの社会福祉法人は、より一層、公益的な活動や運営の透明性などが求められている観点から、さつき園のホームページにて施設での行事やお知らせなどの情報を素早くホームページ上で発信しております。また、既に義務化になりました財務状況等の公表も引き続きホームページ上で行っております。

一昨年度は「介護施設における事業継続計画（ＢＣＰ）」の策定を整備することができました。東日本大震災等、近年の大規模地震の教訓を学び、今後も予測される東海地震等への備えとして、入居者・利用者の生活を継続して円滑に実施できるよう「さつき園事業継続計画（ＢＣＰ）」を整備しましたので、定期的な訓練と見直しを実施し、近隣施設との相互的な支援体制も継続実施しました。

また、平成２９年度４月からの社会福祉法の一部改正に伴い、社会福祉法人の「地域における公益的な取組み」が責務規程となり、全国すべての社会福祉法人が本来事業を運営することだけのみならず、その地元地域における福祉ニーズに積極的に応えていくことが法律で定められました。
さつき園においては、次の取組みを今年度も実施しました。①学習支援：地元小中学生（生活困窮世帯等）の学習の場と居場所の提供。②諸事情により就労に付けない方への雇用に至るまでの就労支援。③静岡県災害派遣福祉チーム（静岡ＤＣＡＴ）への職員登録。④静岡県災害ボランフィテア活動用資機材倉庫置場の提供。⑤居宅利用者への夕食持ち帰りサービス（低額）。⑥地域の高齢者の移動手段のお手伝い。以上、このような取組みを行う事で地域になくてはならない社会福祉法人を目指して、今年度もその存在意義を明確に地元地域に認識して頂けるように努めました。

次に、配食サービス事業ですが、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯で食事の調理が困難な方へ、利用者の状況に合わせた栄養バランスの取れた食事の配達をします（昼のみ)。配達時に安否確認を行っております。1 食 350 円。
この事業の令和元年度の実績は下表のとおりです。
配食数合計　4,356 食　　収入合計　1,568,160 円

区　分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
配食数	411 食	355 食	348 食	335 食	317 食	297 食
受託収入	147,960	127,800	125,280	120,600	114,120	106,920
区　分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
配食数	341 食	347 食	383 食	398 食	384 食	440 食
受託収入	122,760	124,920	137,880	143,280	138,240	158,400

次に、いきいきサークル事業は、長泉町にお住まいの 65 歳以上の方で要介護認定を受けていない方で基本チェックリストにて生活機能の低下が見られた方及び要支援1・２と認定をされた方を対象におこなう事業です。この事業を通じて住み慣れた地域で生活を続けるために仲間作りや心身の健康を保つことを目的としたものです。さつき園では、パソコン利用と手芸及び適度な運動を通して仲間づくりや体力維持増進のための事業を中心にこの事業を推進いたしました。
令和元年度の利用率は、次表のとおりです。

単位：人

区　分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用者数	30	34	32	31	32	33
利用延人数	121	133	130	134	117	122
稼働率	34%	36%	36%	36%	31%	34%
区　分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数	33	33	33	31	30	28
利用延日数	146	127	123	116	112	121
稼働率	39%	35%	33%	31%	32%	33%

（年間稼働日数は 228 日　1 日あたり 6.5 人）

いきいきサークル利用者介護度別内訳

（令和元年度延利用者数　単位：人）

区分		事業対象者	要支援 1	要支援 2	合計
利用者数	男	50	30	32	112
	女	1,071	186	133	1,390
	計	1,121	216	165	1,502

※ 通所型サービス緩和型基本料金

サービス名称	事業対象者　要支援 1	要支援 2
通所型サービス A・全日	1,324 単位	2,714 単位

（地域区分：7 級地　1 単位：10.14 円）

※その他の費用

・昼食　600 円

・教養娯楽費　200 円

令和元年度、理事会及び評議員会開催実績

令和元年度　理事会開催実績　　計　5　回

令和元年度　評議員会開催実績　計　4　回

１．職員の体制　　令和２年３月３１日　現在

区　分	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護 介護予防	通所介護 介護予防 総合事業	訪問介護 介護予防 総合事業	居宅介護支援事業 介護予防	地域包括支援センター
施設長 管理者	１	１兼任※A	１　　兼任	１兼任※B	１兼任※C	１兼任※A
医師	２　非常勤	２兼任※A				
歯科医師	２　非常勤	２兼任※A				
生活相談員	１	１兼任※A	３兼任※B			
社会福祉士						１
介護支援専門員	２				５	１
介護職員	４１ ３　準職員 １３非常勤	９兼任※A	３兼任※D ２ ５　準職員 ６　非常勤			
看護職員	５ ２　非常勤	５兼任※A ２兼任※A	２ ３　非常勤			１
管理栄養士	１	１兼任※A	１兼任※A			
調理員	３ ８　非常勤	３兼任※A ８兼任※A	３兼任※A ８兼任※A			
機能訓練指導員	１	１兼任※A	２			
訪問介護員				４ １　非常勤		
事務員　他	４ ６　非常勤	１　非常勤	７　非常勤			
合　計	５７ ３０非常勤 ３　準職員	１　非常勤	８ １６非常勤 ５　準職員	４ １　非常勤	５ １非常勤	３

※A＝特養兼任　　※B＝介護職兼任　　※C＝介護支援専門員兼任
※D＝生活相談員兼任　　正職＝79 準職員＝8 非常勤＝48 計 135 名

令和元年度：職員の入退職状況

正、準職員の入職者　１４名　非常勤の入職者　８名　入職者合計　２２名
正、準職員の退職者　９名　非常勤の退職者　２名　退職者合計　１１名

２．職員の勤務体制

所定勤務時間は、週休２日制を基本としているが、労使協定に基づき１年を単位とし変形労働時間制を適用し、起算日は毎年４月１日としている。職員の所定勤務時間は、休憩時間を除き、１日８時間、１週４０時間を超えない範囲で定めております。

ただし、特別な場合は４週間を平均し１週間の勤務時間が４０時間を超えない範囲で定めるようにしています。
ただし、特別な場合は４週間を平均し１週間の勤務時間が４０時間を超えない範囲で定めるようにしています。

勤務区分	始業時間	終業時間	休憩時間	
日勤	８：３０	１７：３０	１２：００～１３：００	休憩時間は勤務に支障がないように調整する。
早番	７：００	１６：００	１１：００～１２：００	同上
遅番	１１：００	２０：００	１５：００～２０：００	同上
深夜番	２１：００	６：００	０：００～１：００	同上
夜勤	１６：００	午後０時	休憩時間及び仮眠時間は勤務に支障がないように調整する。	
	午前０時	午前９時		

３．入居者及び利用者の定員及び入居率等

さつき園の事業別の定員は、下表のとおりです。ユニットの数は入居者用７ユニット・ショートステイ用１ユニットであり、ユニットごとの定員は１０名となっています。

区　　分	事　業　名	定　員
特別養護老人ホーム	入　　居	７０名
	ショートステイ	１０名
デイサービスセンター	大規模型（Ⅱ）	月～土　４５名 行事日　２５名

特別養護老人ホームの入居率は、定員の７０名を受け入れていますが稼働率はおおむね９９．３％（入院期間等含む）を維持しております。

※入居者の介護度別内訳

平均介護度　4.16　　令和２年３月 31 日現在　　単位　人

区分	介護度５	介護度４	介護度３	介護度２	介護度１	計
男	7	3	4	1	0	15
女	23	20	9	1	0	53
計	30	23	13	2	0	68

令和元年４月１日～令和２年３月 31 日　介護度別延べ人数　　単位　人

区分	介護度５	介護度４	介護度３	介護度２	介護度１	計
男	1,901	999	2,501	152	0	5,553
女	8,157	7,726	3,068	580	299	19,830
計	10,058	8,725	5,569	732	299	25,383

令和元年４月１日～令和２年３月 31 日　施設内看取り人数　　単位　人

区分	介護度５	介護度４	介護度３	介護度２	介護度１	計
男	0	1	1	0	0	2
女	5	2	0	0	1	8
計	5	3	1	0	1	10

※年齢別内訳　　平均年齢 86.3 歳　　単位　人

区分	７０歳未満	７０～７４歳	７５～７９歳	８０～８４歳	８５～８９歳	９０歳以上	計
男	1	4	1	4	4	1	15
女	0	1	7	8	14	23	53
計	1	5	8	12	18	24	68

※地域別内訳　　単位　人

区分	介護度５	介護度４	介護度３	介護度２	介護度１	計
長泉町	23	19	8	1	0	51
沼津市	1	2	2	0	0	5
三島市	2	1	1	0	0	4
清水町	0	1	0	0	0	1
その他	4	0	2	1	0	7
計	30	23	13	2	0	68

＜ショートステイさつき園＞

利用状況　　単位　人・日

区分	４月	５月	６月	７月	８月	９月
利用者数	30	37	31	32	35	35
利用延日数	272	281	254	252	253	246
稼　働　率	91%	91%	85%	81%	82%	82%
区分	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
利用者数	38	40	41	40	34	32
利用延日数	254	254	270	284	266	246
稼　働　率	82%	85%	87%	92%	95%	79%

利用延日数　3,132 日、稼働率　86％

ショートステイ利用者平均介護度

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均	3.3	3.3	3.4	3.4	3.2	3.2
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均	3.2	3.2	3.3	3.3	3.2	3.4

利用者全体の平均介護度　　3.2

ショートステイ利用者介護度別内訳

（令和元年4月から令和2年3月末日までの延べ利用者数）　単位：人

区分		要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
		要支援　1	要支援　2						
利用者数	男	10	58	156	118	279	61	137	819
	女	4	8	135	309	521	1012	324	2,362
	計	14	66	291	427	800	1073	461	3,132

＜さつき園デイサービスセンター＞

令和元年度におけるデイサービスセンターの利用率は年間平均86.6%でした。今年度の利用者は昨年度と比較して増加傾向にあります。要因の一つには、新規利用者の増加が、死亡や他施設への入所による減少を上回っていた事が理由と考えられます。

令和元年4月から令和2年3月　　単位:人

区　分		4月	5月	6月	7月	8月	9月
デイサービスセンター	利用者数	93	96	96	98	94	93
	利用延日数	1015	1074	1034	1068	1048	939
	稼働率	86.8%	88.4%	91.9%	87.9%	86.3%	83.5%

区　分		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
デイサービスセンター	利用者数	95	92	97	99	95	86	1,134
	利用延日数	1013	1014	982	964	972	938	12,061
	稼働率	83.4%	86.7%	88.9%	89.3%	86.4%	80.2%	86.6%

（1日あたり39.0人）

年間稼働日数は、309日です。（令和元年4月1日から令和2年3月31日まで）

デイサービス利用者介護度別内訳

（令和元年４月から令和２年３月末日までの延べ利用者数）　単位：人

区分		指定１号通所事業		要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合計
		要支援　１	要支援　２						
利用者数	男	490		1,251	1,047	363	97	90	3,338
	女	441		3,999	1,804	974	825	680	8,723
	計	931		5,250	2,851	1,337	922	770	12,061

（※要支援１、要支援２、指定１号を除く延べ人数計＝11,130 です。）

※指定１号通所事業は、要支援１・要支援２を含みます。　平均介護度　１．９

※デイサービス利用者地域別内訳　（3 月 31 日現在）　単位：人

区分	介護度５	介護度４	介護度３	介護度２	介護度１	計
長泉町	3	8	8	17	36	72
沼津市	0	0	1	0	0	1
三島市	0	2	0	0	0	2
清水町	0	0	0	1	0	1
その他	0	0	0	0	0	0
計	3	10	9	18	36	76

※指定１号通所事業（要支援 1、要支援２）利用者地域別内訳　（3 月 31 日現在）

単位：人

区分	要支援　１	要支援　２
長泉町	3	8
沼津市	0	0
三島市	0	0
清水町	0	0
その他	0	0
計	3	8

＜さつき園ホームヘルプサービス＞
ホームヘルプサービス令和元年度年間延利用者数は前年に比べ４５人減となりました。延利用回数は、１０２０回減、延利用時間は約８８１：５５時間減となっています。令和元年度も特定事業所加算Ⅱとして申請をし、サービスの質の向上に努めてまいりました。具体的には、介護福祉士を中心としたヘルパー体制をとり

区分		事業対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
利用者数	男	０	３	２６	１９	３８	３	１	２１	１１１
	女	１５	２３	６５	６５	６８	３３	２１	６３	３５３
	計	１５	２６	９１	８４	１０６	３６	２２	８４	４６４

：月一度のヘルパー会議の徹底
：施設内及び外部研修への積極的な参加
：日々、ヘルパー間の報告、連絡、相談を密にし、連携をはかる
：事故を防止する
：資格取得などの自主学習
：法令遵守　　に努めました。

※ホームヘルプサービス利用者介護度内訳
（令和元年４月から令和２年３月末日までの利用者数）
平均介護度　　２，７
（令和元年４月から令和２年３月末日までの利用者数）

区　分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
ホームヘルプサービス	利用者数	４２	４１	３６	３５	３３	３９
	利用回数	６１２	６１０	５４５	５４２	５１４	５２２
	利用延時間（時：分）	359:45	360:15	307:05	305:50	291:50	295:40

区　分		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
ホームヘルプサービス	利用者数	４２	４０	３７	４０	４１	３８	４６４
	利用回数	６３７	６４４	５９２	５７１	５８０	５６８	６９３７
	利用延時間（時：分）	349:20	334:45	313:50	301:40	313:55	314:05	3848:00

１日平均利用回数及び利用時間数
（令和元年４月～令和２年３月）
合計回数　　6,937 回　　合計時間数　3,848 時間 00 分
１日平均利用回数　約 19 回　　１日平均支援時間　　約 11 時間

＜さつき園居宅介護支援事業所＞
居宅介護支援・介護予防支援
・特定事業所加算（Ⅱ）（5 人の常勤ケアマネジャーを配置し、そのうち 1 人は主任ケアマネジャー）
・利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項を目的とした会議を週１回開催しました。
・２４時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保しました。
・介護支援専門員に対し、月 1 回計画的に研修を実施しました
・地域包括から支援が困難な事例を紹介された場合においても、居宅介護支援を提供しました
・運営基準減算又は特定事業所集中減算の適応は受けませんでした。
・介護支援専門員 1 人当たりの利用者の平均件数が 39 件以下としました。

居宅介護支援事業利用者契約数
居宅介護支援に係る契約者の意向に沿いケアプランを作成し、そのケアプランにしたがい当該契約者が実際にサービスの利用をした契約者数

要介護者　　3 月 31 日現在　　単位　人

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
要介護 1	42	40	39	43	45	44	
要介護 2	34	31	28	28	28	28	
要介護 3	20	19	22	23	21	21	
要介護 4	10	9	8	7	10	9	
要介護 5	11	10	11	11	7	7	
計	117	109	108	112	111	109	
区分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
要介護 1	47	46	48	46	44	46	530
要介護 2	30	25	23	23	24	30	332
要介護 3	22	24	23	24	24	24	267
要介護 4	9	9	11	12	12	16	122
要介護 5	8	9	11	9	10	8	112
計	116	113	116	114	114	124	1,363

※平均介護度は 2.2 となっております

居宅介護支援・介護予防支援・総合事業

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
要支援１	17	18	17	17	17	20	
要支援２	19	21	24	25	25	28	
事業対象者	18	16	16	14	14	13	
計	54	55	57	56	56	61	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援１	20	20	21	18	20	18	117
要支援２	32	32	32	36	36	31	199
事業対象者	14	14	13	15	15	14	85
計	66	66	66	69	71	63	401

４．営業日・営業時間

区　　分	ショートステイ	デイサービス	訪問介護
営業日	年中無休	月～日（年末年始休）	年中無休
受付時間	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30
サービス提供時間		9:15～16:30	7:00～19:00

５．利用料金等

さつき園が入居者にサービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。部屋代は居住費として蒼樹会が決めた金額１日につき2,740円、食事代は食費として１日につき 1,510 円（おやつは希望者に一食 60 円で別途提供）ご負担となっております。在宅福祉サービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。ただし、ショートステイ利用者の利用料金についても、部屋代は滞在費として１日につき 1,970 円、食事代は食費として（朝食 330 円、昼食・600 円、夕食 580 円とし、おやつは希望者に一食 60 円で提供しました。

特別養護老人ホーム利用者料金表等

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料	638 単位／日	705 単位／日	778 単位／日	846 単位／日	913 単位／日

※加算料金	日常生活継続支援加算	1 日	46 単位
	個別機能訓練指導員加算	1 日	12 単位
	栄養マネジメント加算	1 日	14 単位
	看護体制加算（Ⅰ）	1 日	4 単位
	看護体制加算（Ⅱ）	1 日	8 単位
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	1 日	18 単位
	口腔衛生維持管理体制加算	1ヶ月	30 単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	1,845 単位／月	2,012 単位／月	2,194 単位／月	2,363 単位／月	2,530 単位／月

口腔機能維持管理加算　1ヶ月　90 単位
療養食加算　1 食　6 単位
若年性認知症入所者受入加算　1 日　120 単位
初期加算（入所日から 30 日限度）1 日　30 単位

特定処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定処遇改善加算	600 単位／月	654 単位／月	714 単位／月	769 単位／月	823 単位／月

看取り介護加算（1）死亡日以前 4 日以上 30 日以下　1 日 144 単位
看取り介護加算（2）死亡日以前 2 日　1 日 680 単位
看取り介護加算（3）死亡日　1 日 1280 単位

地域区分「7 級地」1 単位　10.14 円

※ ショートステイ利用者料金表

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料	514 単位／日	638 単位／日	684 単位／日	751 単位／日	824 単位／日	892 単位／日	959 単位／日

※加算料金　送迎を希望される方のサービス利用料金は、片道 184 単位
機能訓練指導員加算　12 単位
夜勤職員配置加算　18 単位
サービス提供体制強化加算　18 単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	76 単位／日	82 単位／日	88 単位／日	93 単位／日	99 単位／日

介護職員処遇改善加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	60 単位／日	71 単位／日

特定処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定処遇改善加算	25 単位　／月	27 単位　／月	29　単　位／月	30 単位　／月	32 単位／月

特定処遇改善加算(予防)

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	20 単位／日	23 単位／日

地域区分「7 級地」1 単位　10.17

※ 指定 1 号通所事業・大規模型（Ⅱ）通所介護利用者料金表
※ （サービス提供時間 7 時間以上 8 時間未満）

区分	指定 1 号通所事業（1 月あたり）		大規模型（Ⅱ）（1 日あたり）				
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1．サービス利用料	1,655 単位	3,393 単位	598 単位	706 単位	818 単位	931 単位	1043 単位

食事代等

・　　昼食　　600 円　　おやつ　60 円

加算料金表

大規模型（Ⅱ）通所介護加算料金
サービス提供体制強化（Ⅰ）　18 単位
入浴　50 単位
認知症加算　60 単位
個別機能訓練加算Ⅰ　46 単位
介護予防通所介護加算料金
通所型独自サービス提供体制加算(Ⅰ)　要支援 1　1 ヶ月 74 単位
通所型独自サービス提供体制加算(Ⅰ)　要支援 2　1 ヶ月 144 単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	46 単位／日	52 単位／日	59 単位／日	65 単位／日	72 単位／日

介護職員処遇改善加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	102 単位／月	209 単位／月

特定処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	9 単位／日	11 単位／日	12 単位／日	13 単位／日	15 単位／日

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	21 単位／月	42 単位／月

※訪問介護利用者料金表（特定事業所加算Ⅱ）
身体介護のみ

区分	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分 以上 60 分 未満	60 分 以上 90 分未満	90 分 以上 120 分未満
単位数／回	183	274	435	635	726

身体介護＋生活援助の場合の加算単位

区分	20 分以上 45 分未満	45 分以上 70 分未満	70 分以上
単位数／回	73	145	218

生活援助のみ

区分	20 分以上 45 分未満	45 分以上
単位数／回	200	246

緊急訪問介護加算／回　　100 単位
初回加算／月　　200 単位
処遇改善加算Ⅰ　　単位数×回数×0.137＝処遇改善加算単位数（13.7%）
特定処遇改善加算Ⅰ　単位数×回数×0,063＝特定処遇改善加算単位数(6.3%)
地域区分「7 級地」1 単位　10.21 円

※利用者に対して、訪問介護員等が、指定訪問介護を行った場合に、現に要した時間ではなく、訪問介護計画に位置付けられた内容の指定訪問介護を行うのに要する標準的な時間で算定する。

介護予防訪問介護利用者料金表

区　　分	1ヶ月につき	
訪問型独自サービス費　（Ⅰ） 介護予防サービス計画において１週に１回程度の訪問型サービスが必要と認められた者	事業対象者 要支援　１・２	1,172 単位
訪問型独自サービス費　（Ⅱ） 介護予防サービス計画において１週に２回程度の訪問型サービスが必要と見とめられた者	事業対象者 要支援　１・２	2,342 単位
訪問型独自サービス費　（Ⅲ） 介護予防サービス計画において（Ⅱ）に掲げる回数の程度を超える訪問型サービスが必要と見とめられた者（要支援２である者に限る）	要支援　２	3,715 単位

処遇改善加算Ⅰ/月：単位数×0.137
特定処遇改善加算Ⅰ/月：単位数×0.063

６．給食

食事は利用者の身体的特質や嗜好を考慮し、季節感のある家庭的な料理を適時適温で提供しています。主食のご飯はユニットで炊飯し、季節の行事や施設の年間行事、ユニットごとの行事に合わせた特別食を提供しています。

喫食時間

	配膳時間	下膳時間
朝食	７:３０	８:４５
昼食	１２:００	１３:３０
おやつ	１５:００	―
夕食	１８:００	１９:３０

1）．提供食数　　単位：食

	特養	ショート	ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ	生きいき	配食	夕食弁当	計
	1日4食 （朝･昼･おやつ･夕） 365日稼動	1日4食 （朝･昼･おやつ･夕） 365日稼動	1日2食 （昼・おやつ） 週6日稼動	昼食のみ 週5日稼動	昼食のみ 週5日稼動	夕食のみ 309日稼働	
4月	7,405	862	1,920	106	411	170	10,874
5月	7,502	947	2,100	103	355	164	11,171
6月	7,469	1000	2,031	122	348	155	11,125
7月	7,872	928	2,104	92	336	120	11,452
8月	7,672	894	2,058	104	317	116	11,161
9月	7,631	813	1,838	103	297	83	10,765
10月	7,565	905	1,997	123	343	142	11,075
11月	7,367	910	1,988	198	350	138	10,851
12月	7,522	916	1,862	86	384	120	10,890
1月	7,500	908	1,889	88	402	134	10,921
2月	7,020	857	1,908	110	385	142	10,422
3月	7,301	831	1,854	120	444	150	10,700
累計	89,826	10,771	23,549	1,255	4,372	1,634	131,407
1日平均	246.1	29.5	76.2	4.8	16.8	5.2	
1食平均	61.5	7.4	38.1	4.8	16.8	5.2	

2）．提供食種（特養）　　令和2年3月31日現在

食種		合計	普通	一口大	ソフト	ミキサー	ゼリー	経管栄養
一般食	常食	21	5	14	2	0	0	
	粥食	34	0	4	18	10	2	
	その他	4						4
治療食	減塩食	1	0	0	1	0	0	
	エネルギー制限	7	0	3	1	0	1	2
	腎臓病食	0	0	0	0	0	0	
合計		67	5	21	22	10	3	6

※絶食者　3名

3）．行事食

日月	行事名	献立	備考
4 月 16 日 （昼）	開園記念	お赤飯・味噌汁・赤魚の和風あんかけ 切干大根と豚肉の煮物、青菜の香味和え	
5 月 1 日 （昼）	令和天皇即位の日	お赤飯、椀盛そば、鶏肉のマスタード焼き、卵豆腐、青菜とチリメンの和え物	
5 月 5 日 （昼）	端午の節句	オムライス・エビフライ クラムチャウダー・メロンゼリー	おやつに柏餅
5 月 13 日 （昼）	母の日	赤飯・刺身盛り・チンゲン菜と油揚げの煮浸し・茶碗蒸し・フルーツ	
6 月 16 日 （昼）	さつき祭	炊込みご飯、豚汁	軽い昼食の後、模擬店に参加
7 月 7 日 （昼）	七夕	七夕そうめん ごぼうと豚肉の炒り煮 うまい菜と油揚げの豆乳和え	
7 月 27 日 （昼）	土用の丑	うな丼・大根と鶏肉の塩煮 清汁・フルーツ・奈良漬け	
8 月 15 日 （昼）	お盆の献立	ごはん・すまし汁　精進煮・ごま豆腐 胡瓜のレモン酢和え	
9 月 9 日 （昼）	重陽の節句	栗ご飯・アジの焼き浸し・ナスの田舎煮・チンゲン菜と絹揚げの塩ゴマ和え・清汁	
9 月 14 日 （昼）	さつき園敬老会	お赤飯・椀盛そば・天ぷら盛り合わせ・酢の物・果物	
9 月 16 日 （昼）	敬老の日	松茸ごはん・茶碗蒸し 刺身盛り合わせ 冬瓜のくず煮・フルーツ	おやつに紅白饅頭
9 月 23 日 （おやつ）	秋分の日	おはぎ	
10 月 29 日 （昼）	お楽しみ食	海鮮ちらし寿司・彩り蒸しの野菜あんかけ・カニかきたま汁・ぶどうゼリー	ランチルームにて、にぎり寿司実施
11 月 8 日 （昼）	収穫祭	いもこ煮／おにぎり　石焼き芋／フルーツ　漬物／芋粥	

12月10日 （昼）	もちつき 大会	つきたて餅（大根おろし、あんこ、きな粉、砂糖醤油、汁粉）おこと汁・漬物	地域交流センターで実施
12月25日 （昼）	クリスマス	オムライス・鶏のから揚げ コンソメスープ・チョコプリン	
12月31日 （夕）	大晦日	晦日そば（えび天） ごぼうと豚肉の味噌煮・みかん	
1月1日 （昼）	お正月	・有頭海老のうま煮　・ほたて煮 ・寿高野の煮物　・お煮〆 （蓮根の煮しめ、六角里芋煮、 和風ふき、昆布巻、くわい） ・合鴨スモーク・数の子・伊達巻 ・絵馬蒲鉾・花三色 ・栗きんとん(栗の甘露煮)　・黒豆煮	
1月7日 （朝）	春の七草	七草粥　・昆布佃煮・大豆煮 キャベツとチリメンの練り胡麻和え	
1月15日 （昼）	小正月	赤飯・鮭の照り焼き・ひじきと油揚げの煮物・大根と人参の生酢 茶碗蒸し(ぎんなん・小柱)	
2月3日 （昼）	節分	ちらし寿司・いわしボール 菜の花と人参の胡麻和え 茶碗蒸し	
3月3日 （昼）	ひな祭り	雛ちらし寿司・筍とふきの煮物 茶碗蒸し・フルーツ	おやつに三色ムース

※　４月、５月、７月、８月、９月、１０月（各２日間）に喫茶コーナー実施。
※　４月、５月、７月、８月、９月、１０月にランチルームを実施。

７．入居者の健康管理：健康診断

入居者の健康管理のため９月２４日及び９月３０日に健康診断を実施いたしました。入所者６８名が受診し、検査結果は以下のとおりです。

	異常なし	軽度異常	経過観察	要精密検査	要治療	治療継続
貧血	７	２	２３	１５	１９	２
凝固系	５４	１２	０	２	０	０
炎症	５８	５	３	２	０	０
糖代謝	１９	９	１７	１９	０	４
脂質代謝	３１	７	１４	１	３	１２
肝機能	４８	６	１０	３	０	１
腎・尿路	２５	７	２２	１２	０	２
尿酸	６２	２	２	１	０	１
栄養	１１	０	７	５０	０	０
身体計測	４６	０	２２	０	０	０
血圧	２２	４	６	０	０	３６
心電図	１３	１	３０	１１	０	１３
胸部ﾚﾝﾄｹﾞﾝ	２	０	６４	２	０	０
胸部聴打診	５１	０	９	２	０	６

令和元年４月～令和２年３月間の入院治療の状況は、次のとおりです。

※　入院者数・入院延日数　　単位　　人・日

区　分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
男	人　数	0	0	0	0	0	0	
	日　数	0	0	0	0	0	0	
女	人　数	1	1	1	2	3	0	
	日　数	3	３０	7	２３	２３	0	
計	人　数	1	1	1	2	3	0	
	日　数	3	３０	7	２３	２３	0	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	人　数	0	0	2	1	2	1	6
	日　数	0	0	２０	３１	２８	8	８７
女	人　数	3	5	3	3	3	2	２７
	日　数	３３	５０	３４	４７	２１	２９	３００
計	人　数	3	5	5	4	5	3	３３
	日　数	３３	５０	５４	７８	４９	３７	３８７

※診療区分別入院者数　（実人数）　　単位　人・日

区　分		内科	外科	整形外科	脳神経外科 脳神経内科	精神科	その他	計
男	人　数	２	０	０	１	０	１	４
	日　数	６２	０	０	１	０	２４	８７
女	人　数	１１	２	１	０	０	２	１６
	日　数	２２９	９	１０	０	０	５２	３００
計	人　数	１３	２	１	１	０	３	２０
	日　数	２９１	９	１０	１	０	７６	３８７

令和元年４月～令和２年３月間の通院・往診治療の状況は、次のとおりです。

通院、往診者数・通院、往診延日数　　単位　人・日

区　分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
男	人　数	2	1	3	2	1	4	
	日　数	2	1	3	2	1	4	
女	人　数	8	１１	１３	１０	8	4	
	日　数	8	１１	１３	１０	8	4	
計	人　数	１０	１２	１６	１２	9	8	
	日　数	１０	１２	１６	１２	9	8	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	人　数	1	2	1	3	6	5	３１
	日　数	1	2	1	3	6	5	３１
女	人　数	１０	7	１０	１０	１２	7	１１０
	日　数	１０	7	１０	１０	１２	7	１１０
計	人　数	１１	9	１１	１３	１８	１２	１４１
	日　数	１１	9	１１	１３	１８	１２	１４１

診療区分別通院者数　　単位　人・日

区　分		内科	外科	整形外科	脳神経外科	眼科	精神科	その他	計
男	人　数	5	1	2	1	0	5	１７	３１
	日　数	5	1	2	1	0	5	１７	３１
女	人　数	5	２０	7	8	2	１９	４９	１１０
	日　数	5	２０	7	8	2	１９	４９	１１０
計	人　数	１０	２１	9	9	2	２４	６６	１４１
	日　数	１０	２１	9	9	2	２４	６６	１４１

８．身体拘束廃止

身体拘束は、基本的にはしていません。ただし、入所者等の安全を確保するために入所者本人又は他の入所者等の生命又は、身体を保護するため緊急やむをえない場合に身体拘束廃止推進規程に基づき、委員会で協議し、家族の同意を得て、行うこととしています。

令和元年度は、該当ありませんでした。

９．インシデント及び事故発生報告

区　分	7 時～12 時	12 時～20 時	20 時～4 時	4 時～7 時	計
転　倒	5	14	2	3	24
転　落	2	6	1	1	10
服　薬	4	9	0	0	13
内出血等	10	3	1	0	14
義歯取扱	0	2	0	0	2
その他	3	3	1	0	5
計	24	37	5	4	70

１０．苦情申出状況

<u>＜特別養護老人ホームさつき園＞</u>

１.入所者ご本人が、ご家族に訴えた内容として、特定の職員の威圧的な態度、対応が主に夜間帯にあるとのこと。ご家族は、言葉や態度による虐待ではないかと相談員に話をする。同時に、左足の小指の爪が剥がれそうになっていること、足裏に発赤があり、痛がっているのに職員は気づかないのかとの指摘を受ける。

：足の爪、足裏の発赤については、看護師より処置内容を説明し、納得される。介護職員のサービス提供方法については、ご家族宅を施設長と担当ケアマネ、該当職員が訪問し、謝罪する。苦情の内容を確認、介護方法を改める事、該当職員が一部介助を外れる事を伝え了承される。

<u>＜ショートステイさつき園＞</u>

２.平成29年9月に領収不明となっていた利用料金が公用車の中から発見された。

：後日ご家族様宅に訪問、利用料金を返却し謝罪する。

３.ご利用者様より男性職員に急に頭を叩かれたとの報告を受ける。また、別のご利用者様より、同じ男性職員の接遇・発言・介助方法に不満を訴え、今後の利用を止めたいとのお話しを頂く。

：事実確認をしたところ該当職員はそのような行為や発言は決しておこなっていないということであったが、そのように感じられる、誤解されるような行為があったと思われるため、後日施設長と相談員が各ご自宅へ訪問し、謝罪する。また、職員一同、接遇や介助方法を見直すこととする。

４.ご利用者様が利用後にご自宅へ戻られた際に、ご家族に男性職員が上着介助をしている時に乱暴に着せられたと訴え、その報告をご家族より頂く。

：男性職員については、今後のショート勤務から外れることとなった。

＜さつき園デイサービスセンター＞

特になし

＜さつき園ホームヘルプサービス＞

５.ヘルパーと利用者様と行ったゴミ処理方法により、利用者様が不穏になったと娘様より苦情あり、当該ヘルパーを担当から外すよう依頼あった。

：改善策として担当ヘルパーを変更し、サービス提供を継続している。

６.薬の服薬日を間違えてしまい、娘様より苦情があった。

同じ薬で支障はなかったが、「確実にお願いします」と連絡あり謝罪した。

７．昼分の薬を別々のヘルパーが服薬介助し、２度飲ませてしまった。

主治医に連絡し経過観察となったが、異常はなく経過した。服薬チェックを再確認し、謝罪をする。

＜長泉南地域包括支援センター＞

特になし

以上の苦情内容については直ちに対応策を検討し、ご家族、ご利用者に説明をしております。その後、トラブルには至っておりません。

１１．防災訓練

大規模地震・火災その他の災害から入居者･利用者及び職員等の生命･身体の安全と保護を優先するとともに施設の保全を図るため次のとおり訓練を行っています。

令和元年度は、災害時に地域との連携が図れるよう地域の一員として長泉町防災訓練日の８月２５日にさつき園の立地地域の薄原上区と合同で実施しました。

訓練種別	訓練内容	実施時期
総合訓練	通報連絡、消火、避難誘導、防護措置及び救護等を連携して行う	８月、１１月
部分訓練（基礎訓練を含む）	避難誘導、屋内消火栓操法、その他諸設備器具の取り扱い訓練とする	総合訓練月を除き、毎月行う

１２．会議・ケース検討会議等については

さつき園の運営を円滑かつ健全に執行するために次の会議・ケース検討会議等を定期的に行いました。

理事会	定款第 28 条に定められた事項が発生したとき
評議員会	定款第 10 条に定められた事項が発生したとき
運営会議	さつき園の運営を円滑かつ健全に行うため　毎月１回

防災委員会（訓練）	入居者と利用者の安全を確保するため　毎月１回
衛生委員会	職員の安全衛生確保、毎月１回
特養リーダー会議	業務連絡・検討　　毎月１回
特養ステーション会議	業務連絡・検討　　毎月１回
デイ会議・ケース会議	業務連絡・検討　　毎月１回
ユニットリーダー会議	業務の連絡調整　　毎月１回
ユニット会議	業務連絡・検討　　毎月１回
支援サービス室会議	業務連絡・検討　　毎月１回
ヘルパー会議	業務連絡・検討　　毎月１回
事務管理室会議	事務執行状況の確認、　　随時
厨房会議	厨房管理業務に係る検討事項　　毎月１回
ケースカンファレンス	入居者･利用者のケース検討、　　毎月１回
苦情解決委員会	入所者・利用者からの苦情解決、　　随時(月１回)
感染症対策 事故防止検討委員会	入居者・利用者の感染予防、事故防止対策 毎月１回
身体拘束廃止委員会	入居者の緊急やむを得ず身体拘束を行う必要性の検討・経過観察・再検討　　随時（月１回）
優先入所検討委員会	入居に関わる入所順位の検討　　年４回
栄養ｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ委員会	入所者の低栄養状態の予防・改善の検討。毎月１回
給食委員会	入所者・利用者の季節や嗜好を考慮し献立の検討。毎月１回
広報委員会	広報誌の製作及びホームページの作成。　毎月１回
職員研修委員会	研修内容、採用職員、実習生受入の検討　毎月１回

１３．職員の研修

職員の知識、介護技術及び資質の向上を図るため機会あるごとに研修を行い、また外部研修に派遣をいたしました。

介護プロフェッショナルキャリア段位制度による評価項目に規定された介護業務が正しく理解され、それが正しく実施できるかを評価するアセッサー育成のための研修をおこないました。

令和元年度の施設内研修においては、引き続き処遇改善加算を算定するにあたり、入居者様、利用者様にもより良い介護サービスの提供が求められキャリアパス制度に準じた職位別に施設内研修を開催し知識、介護技術の向上に努めました。

（１）採用時研修：採用職員随時、行っております。

（２）施設内研修

令和元年度施設内研修実績

【年間全体研修】（全７回）「第３　月 16:30～・金 17:45～」

月	研修内容	講師	担当
４月	接遇について	河辺	デイ
５月	認知症について	芳野・鈴木ＮＳ	矢田
６月	夏季の感染症予防対策	看護師・管理栄養士	松永
９月	ＢＣＰについて	穂坂次長	ABCS
10 月	冬季の感染症予防対策	看護師・管理栄養士	CSAB
11 月	個人情報保護・プライバシー保護	施設長	GHEF
３月	虐待防止・身体拘束廃止	松永	EFGH

※３月はコロナウィルスの影響で中止となる。

【介護研究発表会】（全１回）

12 月	各ユニット･各事業所からの代表	松永	矢田

【特養初級研修】（全４回）「第３　月 16:30～」

７月	高齢者のかかりやすい病気と薬について	渡辺看護師	AB
８月	基本介護技術（入浴・清拭・排泄）	特養職員 土屋博・亀井・ 森口	CS
１月	基本介護技術（食事・口腔ケア）		EF
２月	基本介護技術（移乗・移動・体位交換）		GH

【特養中級・上級】（全４回）「第３　金 16:30～」

７月	アンガーマネジメント	高谷	AB
８月	施設でのﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ（事故防止・ヒヤリハット）	米山	CS
１月	看取り介護について	看護師	EF
２月	ＡＥＤ	鈴木智	GH

※ＡＢ＝こだま・いなほユニット職員　ＣＳ＝のぞみ・あずさユニット職員
　ＥＦ＝はやぶさ・つばさユニット職員　ＧＨ＝しらさぎ・はやてユニット職員

【居宅初級研修】（全４回）「第３　月 17:45～」

７月	高齢者のかかりやすい病気と薬について	須藤看護師	矢田
８月	基本介護技術（入浴・清拭・排泄）	デイ職員	渡辺
１月	基本介護技術（食事・口腔ケア）		河邉
２月	基本介護技術（移乗・移動・体位交換）		松永

【居宅中級・上級】（全４回）「第３　金 17:45～」

７月	訪問入浴業者の介護方法・声掛け・対応を学ぼう	ｱｻﾋｻﾝｸﾘｰﾝ	矢田
８月	在宅でのﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ（事故防止・ヒヤリハット）	佐藤	渡辺
１月	認知症の対応についての事例検討	主任ケアマネ	河邉
２月	ＡＥＤ	鈴木智	松永

（３）行政機関・社会福祉協議会等が主催する研修会への参加

：令和元年度は、各事業所職員計７１件の研修に参加しております。

１４.令和元年度、実習生等の受入実績

令和元年 4 月 15 日～4 月 26 日	知徳高校３年	４名	福祉学科実習
令和元年 5 月 27 日～6 月 21 日	知徳高校２年	４名	福祉学科実習
令和元年 7 月 22 日～8 月 7 日	知徳高校３年	４名	福祉学科実習
令和元年 8 月 5 日～10 月 6 日	大学生　各 5 日	３名	介護体験
令和元年 9 月 2 日～9 月 6 日	知徳高校２年	４名	福祉学科実習
令和元年 9 月 18 日～9 月 20 日	東部看護学校	４名	老年看護学
令和元年 9 月 24 日～9 月 26 日	東部看護学校	４名	老年看護学
令和元年 10 月 25 日～10 月 30 日	介護労働安定センター	２名	福祉実習
令和 2 年 1 月 21 日～2 月 20 日	大原学園	１名	介護福祉士養成
令和 2 年 2 月 12 日～2 月 20 日	御殿場特別支援学校	１名	職場実習

１５．固定資産等の整備

令和元年度予算で整備した固定資産(器具及び備品)

固定資産名	金　　額	請負業者	（支　払　日）
業務用冷凍庫	378,000	（株）マルゼン	R1.1.30
特養リビング冷蔵庫８台	767,232	トミオカ電機	R1.7.31
コピー機	194,400	（株）ＮＥＴ	R1.9.30
外壁塗装工事	27,858,152	（株）うみのﾜｰｸｽ	R1.11.5
ほのぼのＮＥＸＴ介護ソフト	9,154,200	ｽﾙｶﾞｷｬﾋﾟﾀﾙﾘｰｽ(株)	R2.1.23
外壁看板工事	429,000	（株）ｻｲﾝｽﾞｱｰｽ	R1.2.31
ﾃﾞｲ歩行訓練用器具１式	360,250	ﾍﾞﾙﾒﾃﾞｨｶﾙｹｱ（株）	R2.2.29
厨房ガス給湯器	262,900	日管（株）	R2.3.10
業務用ガス洗濯乾燥機	1,573,000	（株）中部洗機	R2.3.31

令和元年度　　長泉南地域包括支援センター運営業務実績報告書

（１）総合相談事業(相談内容・相談件数内訳)

内容	件数（件）
介護保険に関すること	６９６
介護保険以外の在宅介護・健康・経済問題等について	６５３
困難事例（民生委員や関係機関と連携して解決すべき事例）	３５
認知症・精神疾患に関すること	５３
権利擁護（成年後見制度、消費者被害）に関すること	４６
高齢者虐待に関すること	７５
その他	２０
合計	１５７８

総合相談の具体的な取り組み

総合相談１５７８件＋ケアマネジャー相談２１１件＝相談総数１７８９件、稼働日２７１日。稼働日１日あたりの相談件数＝６．６件、センター職員１人当たり１日２．２件。

昨年度に比べ、総相談件数が３０％（３５０件弱）程増えています。介護保険に関する相談が２４０件程度、介護以外の相談も１３０件程度増加しているが、顕著に増加したのは権利擁護（４倍強）と高齢者虐待（５倍強）となっています。

（２）権利擁護事業

内容	人数（人）
虐待の相談・通報を受理したり、町と連携したケース	5
上記のうち、事実確認にて虐待と判断したケース	1

権利擁護の具体的な取り組み

高齢者虐待に関しては実際に１件虐待と判断したケースがあり、複合的な問題を抱えており、様々な相談対応が必要で件数が増加したと考えます。(家族と折り合いが悪く自宅を追い出され、一旦入院。施設を探すも受け入れ先がなく、在宅で独居生活開始となる)

その他権利擁護に関しては「妻の認知機能低下が見られ、夫の財産を息子が管理する為成年後見制度を申し立てたい」「交通事故で仕事ができなくなり、生活保護を申請したい」「病院に入院した独居高齢者に、家賃や公共料金等様々な滞納があり、病院からの依頼で連携している」等です。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント事業(ケアマネジャー相談対応)

内容	人数（人）
困難事例に関する相談	７１
困難事例以外のケースに関する相談	１０９
その他	３１
合計	２１１

包括的・継続的ケアマネジメントの具体的な取り組み

介護支援専門員からの個別の相談については、主に長泉南地域の介護支援専門員及び、経験の浅い介護支援専門員からの相談に応じ、時に同行訪問も含めて支援を行いました。その他主任介護支援専門員連絡会にも参加をして、他の主任介護支援専門員とも連携を図りながら、合同でケア相談会を主宰し個別の困難事例の相談に応じました。

その他長泉町から依頼を受け、介護支援専門員初任者研修の企画・運営のお手伝いを行いました。又、長泉南包括単独では、長泉南地区の介護支援専門員を対象に「ステップアップの会」を立ち上げ、隔月に１回事例検討の場を設け、地域包括・居宅介護支援事業所双方のレベルアップを図っています。

地域のネットワークでは「近隣の開業医から、患者について訪問依頼があり対応した」「民生委員から依頼があり、地域住民への訪問に同行した」「障害サービス利用中の方から、介護保険サービスについて問い合わせがあり相互利用が可能か等も含め障害の関係機関に相談した」等があります。

（４）介護予防ケアマネジメント業務

介護予防ケアプラン作成

（令和２年３月分給付管理数）

内容	件数（件）	割合（%）
直営（長泉南地域包括）のプラン作成数	８	８
委託（居宅介護支援事業所）のプラン作成数	８９	９２
合計	９７	１００

（平成３１年度）

内容	件数（件）	割合（%）
直営（長泉南地域包括）のプラン作成数	９７	８．２
委託（居宅介護支援事業所）のプラン作成数	１０８３	９１．８
合計	１１８０	１００

※長泉町との委託契約で、直営の割合は１０％以内にすることになっています。

（５）地域ケア会議開催・出席状況

内容	回数（回）
地域ケア個別会議（包括主催）	7
介護予防のための地域ケア会議（町主催）	1
地域ケア推進会議（町主催）	2
合計	１０

地域ケア会議の具体的な内容（抜粋）

地域ケア個別会議については「ケアマネに理不尽な要求をする家族を、ケアマネとの間に入って調整するための話し合い」「病院から退院して独居生活を送る際に、地域がどのように協力できるか」「徘徊の可能性のある独居高齢者を、地域でどう見守って行くか」等を話し合いました。

地域ケア個別会議に関しては昨年度に比べ件数も減っていますが、地域の問題等は第２層協議体の中でも話し合ったりしています。来年度は個別ケア会議の開催方法等も再検討しながら、南圏域から上がった問題を行政等との会議に挙げ、最終的には政策提言等に繋がる第一歩になればと考えます。

（６）生活支援体制整備事業の具体的な取り組み

内容	回数（回）
協議体の開催	3
地域活動の開催と交流	１３６
生活支援コーディネーター会議	１４
合計	１５３

生活支援体制整備事業の具体的な内容（抜粋）

※さつき園での認知症カフェ周知の為、南包括担当圏域区長に挨拶と、開催時の担当。その他地域より抽出されたニーズに沿った、さつき園でのサロン開催。（移送支援を組み合わせる）
※認知症家族会参加。
※仲良し会補助。
※杉原区支え合い会議開催、サロンプログラム話し合い。
※杉原区民活動（運動会）と、さつき園地域貢献事業（相撲号）のマッチングについて、相談・調整。
※杉原区・グランツ区のサロン・公民館活動補助。
※高田区・認知症サポーター養成講座、サロン運営補助、杉原区サロンで地域の困りごと事例紹介。
※薄原上区・サロン立ち上げを区長と相談。
※竹原区・小地域福祉活動についての話し合い。
※地域の移送サービスやサロン立ち上げの助言、地域福祉検討会出席。

※長泉南圏域の地域助け合い人材票を基に、第二層協議体名簿作成。
※長泉南圏域第２層協議体開催の準備・進行、及び他圏域（２ヶ所）第２層会議出席。
※圏域内第２層協議体会議において、居場所づくりを話し合う。（協議体メンバーとの意見交換）
※子ども食堂開催についての相談支援（生活困窮者学習支援事業担当者と連携）
※ボランティア希望者対応等。
※生活支援コーディネーター交流会参加。

（７）会議の出席状況

内容	回数（回）
民生・児童委員連絡協議会・ブロック会議	１
包括内会議（個別ケース等）	６
地域密着型サービス施設運営推進会議	２
３包括会議（社会福祉士等）	１９
その他	５０
合計	７８

その他会議の出席内容（抜粋）

※地域包括支援センター運営協議会　※初任者支援研修プログラム検討会
※リハビリ職地域支援ニーズ把握話し合い　※地域包括評価指標話し合い
※長泉南包括支援センター内会議　※認知症キャラバンメイト連絡会
※認知症サポーター養成講座打ち合わせ　※認知症を考える地域会議
※認知症家族会　※駿東田方圏域認知症疾患医療センター合同症例検討会
※主任介護支援専門員連絡会　※介護支援専門員連絡協議会
※在宅医療シンポジウム打ち合わせ　※病院と地域医療・介護連携について
※生活支援コーディネーター交流会　※地域生活定着促進事業・出前講座
※ステップアップの会（南圏域事例検討会）※サービス担当者会議

（８）研修の出席状況（抜粋）

※福祉有償運送ってなに　※地域包括職員現任研修
※長泉町介護支援専門員・初任者研修　※米山歯科口腔ケア研修（法人内）
※成年後見制度・首長申し立て研修　※県看護協会主催看護職員管理者研修
※成年後見制度利用促進セミナー　※主任介護支援専門員更新研修
※長泉町介護支援専門員初任者研修　※蒼樹会法人内研修
※暮らしをつなげる看護職員のための研修　※わくキャリセミナー
※岡村記念病院事例検討会　※ぱあとなあ連絡会等参加

（９）地域包括支援センター運営全般について

※総合相談＝件数は増加しているが、現任職員で対応は可能です。ただ、問題が複雑化（8050 等の引きこもりや、障害サービスとの連携等）しており幅広い知識が求められるため、引き続き研修等に参加しながら研鑽に励みます。

※包括的・継続的ケアマネジメント＝本年度は長泉町介護支援専門員初任者研修等に携わってきましたが、来年度も介護支援専門員に関する研修等は、継続して携わることを予定しています。課題としては介護支援専門員個々の質の差が大きく、専門職として心配な部分も感じています。来年度は「専門職としての責任」等にも、スポットを当てられればと考えています。

※介護予防ケアマネジメント＝委託に関する継続な検討は必要と考えます。（国は全て事業所委託の方向ですが、委託料が安い等の事情もあり事業所も受けきれなくなりつつあります）

※権利擁護＝利用者の虐待や成年後見制度の対応は勿論のこと、事業所職員の権利擁護（経営者の囲い込み誘導等のパワハラに対する対応）も必要であり、見逃せない事実であると感じています。又、生活保護受給者等生活困窮者の施設入所に対して、入所先も少なく非常に苦労を感じました。

※新型コロナウィルスの影響で、利用者・職員の命を護る術を優先に考えると、営業を中止したり職員に自宅待機をして貰うことが第一ですが、そうなると各介護サービス事業所の経営面での影響も大きいと考えます。未曽有の事態であり困惑も大きいですが、この状態を各事業所が協働で乗り切るためには、行政をはじめ各機関の幅広い連携が必要と思われます。長泉南地域包括支援センターとしては、その橋渡しの役割もできればと思っています。

令和元年度　事業報告付属明細書（ 事業報告の内容を補足する重要な事項）

１．　該当事項

該当事項はありません